

株式会社池田泉州銀行が実施する 株式会社 Wood Life Company に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社池田泉州銀行が実施する株式会社 Wood Life Company に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年5月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社 Wood Life Company に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社池田泉州銀行

評価者：株式会社池田泉州銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、池田泉州銀行が株式会社 Wood Life Company（「Wood Life Company」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、池田泉州銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。池田泉州銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、池田泉州銀行にそれを提示している。なお、池田泉州銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済取れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

池田泉州銀行は、本ファイナンスを通じ、Wood Life Company の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、Wood Life Company がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

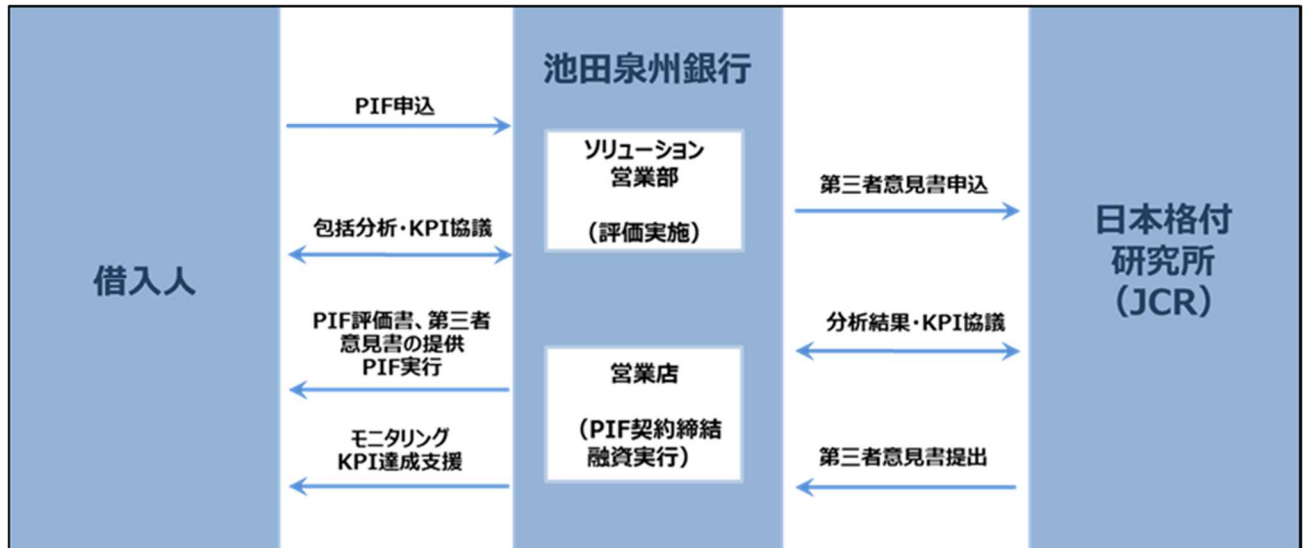
PIF 原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、池田泉州銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 池田泉州銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：池田泉州銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、池田泉州銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、池田泉州銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て池田泉州銀行が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、池田泉州銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のイ

ンパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である Wood Life Company から貸付人である池田泉州銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

間場 紗壽

間場 紗壽



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

【株式会社 Wood Life Company】

2024年5月31日

株式会社 池田泉州銀行

ソリューション営業部

池田泉州銀行は、株式会社 Wood Life Company（以下、Wood Life Company）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、Wood Life Company グループ（下記）の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び、ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業^{※1} に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

【Wood Life Company グループ】

名称	所在地	事業内容
株式会社 Wood Life Company	京都府京都市南区東九条南松田町 34 番地	産業廃棄物処理業
株式会社メディカルウェイトシステム	滋賀県栗東市手原三丁目 10 番 11 号	産業廃棄物処理業 (特別管理産業廃棄物対応)
余野ファーム株式会社	京都府京都市右京区京北細野町上北 7 番 1	里山再生事業
株式会社余野ファーム物産	京都市南区東九条南松田町 22 番地	木材、農作、畜産物の販売

Wood Life Company とグループ各社の関係性について

本件は Wood Life Company に対するファイナンスであるものの、同社は以下のようにグループ内各社の関係性が強いいため、グループ一体とみなしたうえでインパクト分析・評価を行うものである。

- ・ メディカルウェイトシステムは、Wood Life Company の代表者より 86.5% の出資を受けていること。
- ・ 余野ファームは、Wood Life Company 及び同社役員から 49% の出資を受けていること。
- ・ 余野ファーム物産は、Wood Life Company より 100% の出資を受けていること。
- ・ メディカルウェイトシステムが回収する廃棄物の木くずや、余野ファームにおける森林整備事業により排出される廃材は、Wood Life Company においてリサイクル処理されており、事業の関係性が強いこと。
- ・ グループ全社の代表者は同一であること。

目次

1.	評価対象の概要	3
2.	Wood Life Companyグループの概要	3
	2-1. グループ各社の基本情報	
	2-2. 事業内容	
	2-3. 業界動向	
	2-4. 基本理念及び取組活動	
3.	UNEP FI インパクトリーダーとの関連性	18
	3-1. 経済面のインパクト	
	3-2. 社会面のインパクト	
	3-3. 環境面のインパクト	
4.	測定する KPI と SDGs との関連性	22
	4-1. 社会面（ポジティブ）	
	4-2. 社会面、環境面（ポジティブ）	
	4-3. 社会面（ネガティブ）	
	4-4. 環境面（ネガティブ）	
	4-5. その他 KPI を設定しないインパクトについて、SDGs との関連性	
5.	サステナビリティ管理体制	30
6.	モニタリング	30

1. 評価対象の概要

企業名	株式会社 Wood Life Company
金額	120,000,000 円
資金使途	設備資金
契約日及び返済期限 (モニタリング期間)	2024 年 5 月 31 日～2039 年 5 月 31 日 (15 年 0 ヶ月)

2. Wood Life Company グループの概要

2-1. グループ各社の基本情報

企業名	株式会社 Wood Life Company
本社所在地	京都府京都市南区東九条南松田町 34 番地
設立	1991 年 8 月
資本金	10,000,000 円
代表者	代表取締役 貝原 束
従業員数	36 名 (2023 年 12 月現在)
売上高	702 百万円 (2023 年 5 月期)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物収集運搬事業 ・ 産業廃棄物処分事業
許可・登録	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物収集運搬業許可 ・ 産業廃棄物処分業許可

企業名	株式会社メディカルウェイトシステム
本社所在地	滋賀県栗東市手原三丁目 10 番 11 号
設立	2003 年 3 月
資本金	40,000,000 円
代表者	代表取締役 貝原 束
従業員数	32 名 (2023 年 12 月現在)
売上高	1,012 百万円 (2023 年 3 月期)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物収集運搬事業 (特別管理産業廃棄物対応) ・ 感染症廃棄物容器販売
許可・登録	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物収集運搬業許可 ・ 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可

企業名	余野ファーム株式会社
本社所在地	京都府京都市右京区京北細野町上北7番1
設立	2019年8月
資本金	1,000,000円
代表者	代表取締役 貝原 東
従業員数	1名（2023年12月現在）
売上高	3百万円（2023年3月期）
事業内容	・里山再生事業（農業、林業、畜産業）

企業名	株式会社余野ファーム物産
本社所在地	京都府京都市南区東九条南松田町22番地
設立	2010年10月
資本金	3,000,000円
代表者	代表取締役 貝原 東
従業員数	10名（2023年12月現在）
売上高	9百万円（2023年3月期）
事業内容	・木材、農作、畜産物の販売

		【Wood Life Company】	【メディカルウェイトシステム】
沿革	2003年3月 2004年8月 2005年5月	有限会社アース環境を引き継ぎ、株式会社りさいくるinn 京都として事業開始	株式会社 F&K メディカルシステム設立 株式会社メディカルウェイトシステムに社名変更
	2008年3月		ISO14001 認証取得 (JAB CM024)
	2008年4月		ISO14001 認証取得 (JAB CM033) 電子マニフェスト導入
	2021年7月 8月		SBT イニシアチブ認定取得 CO2フリー電力の使用開始
	2022年5月		社名を株式会社 Wood Life Company に変更

		【余野ファーム】	【余野ファーム物産】
沿革	2010年10月	余野ファーム株式会社設立	株式会社イーブス設立
	2019年8月		本社所在地を京都市南区東九条南松田町22番地に変更
	2019年9月		
	2020年8月		本社所在地を京都市右京区京北細野町上北7番1に変更
	2021年6月		株式会社余野ファーム物産に社名変更

2-2. 事業内容

産業廃棄物・一般廃棄物の収集運搬から中間処理、リサイクルまでを一貫処理

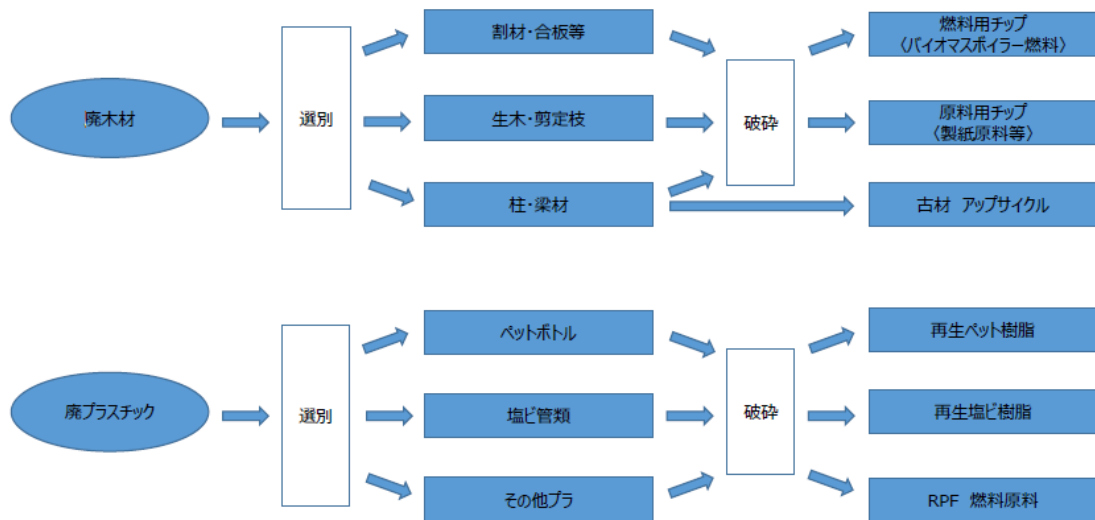
建築物や製造現場から発生する廃棄物を中心に、自社施設において破砕、選別、リサイクル処理を行っている。

廃木材、廃プラスチック、紙くずなど、様々な廃棄物の処理を行っているが、その中でも特に廃木材・廃プラスチックのリサイクルに注力して取り組んでいる。

回収された廃木材は、アップサイクルとして再利用される古材のほか、製紙原料やパーティクルボードの原料としてマテリアルリサイクル処理や、火力発電用の燃料チップとしてサーマルリサイクル処理を行っている。

廃プラスチックは、再生プラスチックの原料としてマテリアルリサイクル処理や、リサイクル困難なものは高炉燃料の原料としてサーマルリサイクル処理を行っている。

産業廃棄物処理フロー



回収された廃木材



運搬車両



産業廃棄物収集運搬業許可（京都市）



産業廃棄物処分量業許可（京都市）

また、グループ会社であるメディカルウェイトシステムは、医療系産業廃棄物の収集運搬事業に対応している。医療、研究機関から発生する感染性廃棄物・非感染性廃棄物を排出場所から中間処理場まで収集運搬し、提携する中間処理業者（処分場）にて適正に処分を行っている。

医療系産業廃棄物収集運搬フロー



感染症廃棄物回収専用トラック



特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（滋賀県）

感染症廃棄物容器の開発、販売

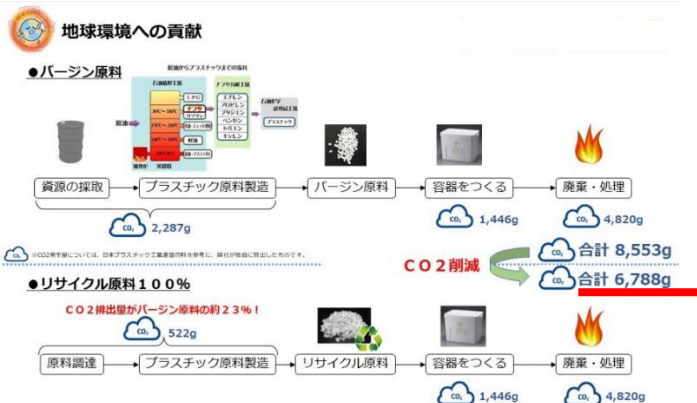
メディカルウェイトシステムでは、医療、研究機関にて使用される感染症廃棄物容器の開発、販売を行っている。

医療、研究機関等から排出される注射針、包帯、検査器具などの感染症廃棄物を収納する感染症廃棄物容器は使い捨て容器で、収納物とともに処理されている。

当社はリサイクル原料 100%を用いながらも、定められた基準※2を満たした容器を開発、販売を行っており、CO2 排出削減に貢献している（エコマーク認定、グリーン購入法適合）。



エコ医療ボックス



リサイクル原料 100%原料を用いることによる CO2 削減効果

※2 公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター（JWセンター）の感染性廃棄物容器評価による物理的強度などの基準。

未利用木材等を原料とした乾燥ウッドチップの製造、及び木質バイオマス発電事業（新事業）

廃木材における木質チップ製造のノウハウを生かし、国産の未利用木材、一般木材を原料とした乾燥木質チップ製造及び、それらを用いた木質バイオマス発電事業を2024年7月よりスタートさせる。

乾燥ウッドチップの製造及び木質バイオマス発電事業（新事業）フロー



【数量計画（2025年以降の計画）】

①木材の仕入・・・24,540t（未利用木材 1,300t / 一般木材 23,240t）	
↓	
②ウッドチップ製造量・・・24,540t	
販売用・・・23,000t	乾燥加工用・・・1,540t
↓	
③乾燥ウッドチップ製造量・・・740t（乾燥工程により重量減少）	
販売用・・・370t	発電用・・・370t
↓	
④発電総量・・・約39万kWh	
売電用・・・約28万kWh	自家消費用・・・約11万kWh

年間 24,540t の未利用木材、一般木材から燃料用としてウッドチップ、乾燥ウッドチップの製造を行い、他社向けに販売を行うとともに、370t の乾燥ウッドチップから約 39 万 kWh の発電を行う計画としている。

里山再生への取組

余野ファームにおいては、京都府京北地域に位置する小さな集落「余野」を拠点に、里山再生プロジェクトとして、植林や伐採などの整備による環境資源の循環に努めている。

植林では「京都府伝統工芸品」（京都府）や「京都市伝統産業品」（京都市）の指定を受けている「北山丸太」の生産を行い地元経済の活性化に取り組むとともに、森林整備により排出される廃材は Wood Life Company においてリサイクル活用されている。



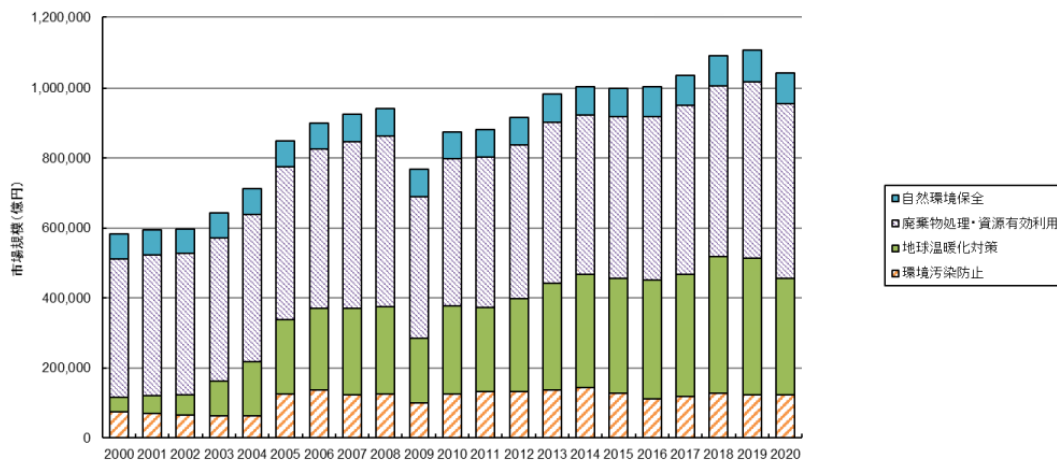
余野地区

2-3. 業界動向

環境産業^{※3}の市場規模は、2020年に全体で104兆4,360億円と、前年比5.5%の減少となり、2000年（58兆3,049億円）の約1.8倍となっている。分野別に見ると、2019年と比較して、「環境汚染防止」、「自然環境保全」は増加し、「地球温暖化対策」、「廃棄物処理・資源有効利用」分野は減少している。

環境産業の市場規模は、2000年から2003年にかけて約60兆円で微増の動きにとどまっていたが、2004年以降徐々に増加傾向が強まり、2006年には90兆円台に達している（図表1、図表2）。ただし、2008年の95兆円をピークに、2009年は世界的な金融危機の影響による景気減速から70兆円台後半にまで落ち込んでいる。2010年は景気を持ち直しもあり、90兆円近くまで回復し、2014年には100兆円を突破した。この増加については、「地球温暖化対策」分野が寄与している。2014年以降概ね増加傾向であったが、2020年は対前年比で減少となった。この減少については、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が考えられる。

図表1 環境産業の市場規模推移



（出典）環境省「令和3年度環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書」

図表2 環境産業の市場規模推移

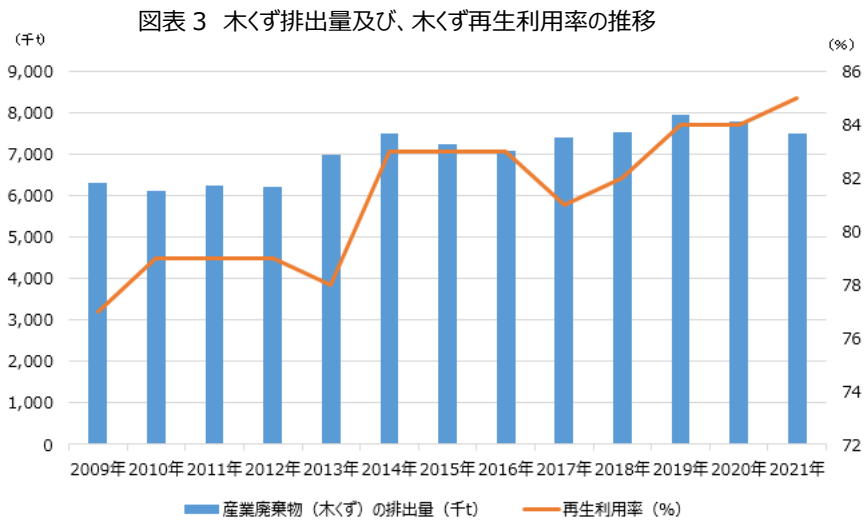
大分類	単位：億円										
	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
環境汚染防止	74,143	69,671	66,506	64,381	63,623	126,307	136,256	124,575	125,150	100,980	126,100
地球温暖化対策	42,803	52,150	57,808	98,332	154,710	211,787	235,195	247,376	250,856	183,698	252,423
廃棄物処理・資源有効利用	394,530	402,897	404,682	408,880	421,257	437,922	455,079	474,703	487,800	406,374	419,294
自然環境保全	73,320	70,705	69,362	71,430	73,281	74,099	74,388	78,345	78,251	77,904	78,155
合計	584,796	595,424	598,358	643,023	712,872	850,115	900,919	924,999	942,057	768,956	875,972

大分類	単位：億円									
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
環境汚染防止	132,051	133,919	137,246	144,599	129,226	113,103	119,370	128,958	124,138	124,207
地球温暖化対策	240,154	265,341	305,315	322,602	326,989	339,873	348,852	389,421	391,325	332,963
廃棄物処理・資源有効利用	431,364	437,704	461,013	456,637	461,889	466,868	483,266	487,956	502,847	499,950
自然環境保全	78,364	78,821	79,403	80,499	82,552	85,029	84,992	83,903	86,919	87,239
合計	881,933	915,786	982,977	1,004,337	1,000,656	1,004,873	1,036,480	1,090,238	1,105,228	1,044,360

（出典）環境省「令和3年度環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書」

※3 環境産業とは、環境負荷を低減させ、資源循環による持続可能な社会を実現させる製品・サービスを提供する産業のことで、「環境汚染防止」、「地球温暖化対策」、「廃棄物処理・資源有効利用」、「自然環境保全」に分けられている。

当社が積極的にリサイクルを行う産業廃棄物としての「木くず」については、国内で年間 7,000 千 t 強が排出されており、8 割を超えるリサイクル率となっている（図表 3、図表 4）。



（出典）環境省「産業廃棄物の排出及び処理状況等」より池田泉州銀行が作成

図表 4 木くず排出量及び、木くず再生利用率の推移

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
産業廃棄物（木くず）の排出量（千t）	6,295	6,121	6,233	6,229	6,991	7,487	7,248	7,098	7,413	7,532	7,955	7,790	7,491
再生利用率（%）	77	79	79	79	78	83	83	83	81	82	84	84	85

（出典）環境省「産業廃棄物の排出及び処理状況等」より池田泉州銀行が作成

2-4. 基本理念及び取組活動

【経営理念】

“Wood Life Company”は、地域の身近な活動の中で、循環資源の円滑剤・結び目の役割を担い、循環型社会の形成を目指します。

【事業ビジョン】

“Wood Life Company”は、生活、仕事、事業・・・なんでも、いつでも、お客様のリサイクルのご要望をトータルに、身近にお応えできる事業を構築します。

【経営方針】

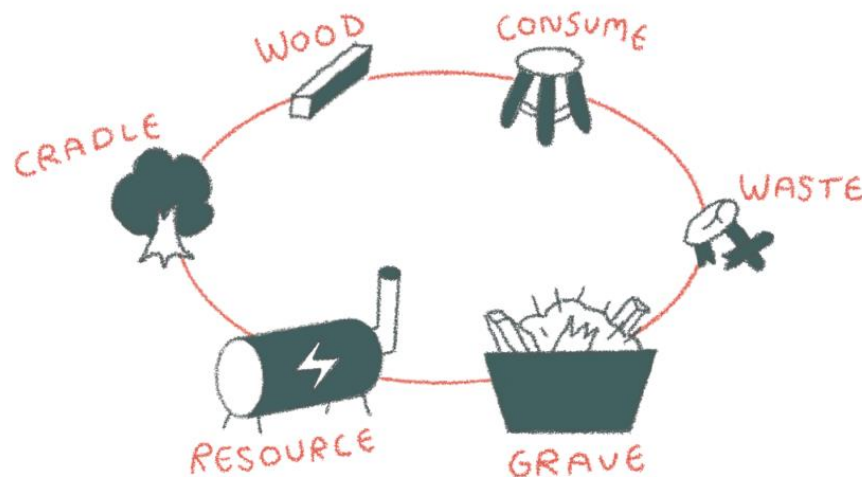
地域のお客様に密着した、新しい資源循環ビジネスモデルを構築します。

事業活動のあらゆる面で環境負荷の低減を図るとともに、お客様の環境負荷の低減をお手伝いします。

市民に親しく利用してもらえるリサイクルの拠点づくりを進め、地域社会、市民との共生を図ります。

市民、地域社会へ積極的に情報公開するとともに、お客様のお声を聞きながら、住みよい街づくりに貢献します。

リスク管理を徹底し、従業員、地域とともに発展する安定した事業経営を行います。



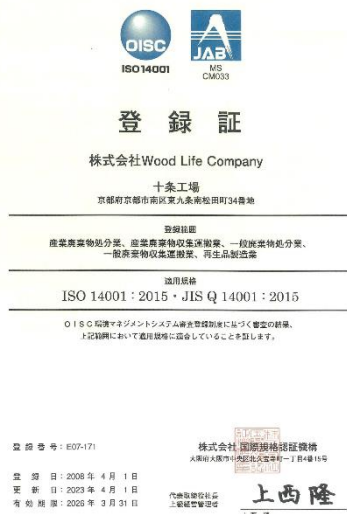
木材という資源を山に植林した後、その木材が製品へと加工され、製品としての寿命を全うし廃棄物となり、廃棄物は処理工程を経て、再生品原材料や再生可能エネルギーの燃料材となる。発電する際に木材が燃やされて排出される二酸化炭素は、新しく植えられた木々に吸収されることで、カーボンニュートラルを実現する。化石燃料を一切使わずとも人類が生活していけるように、里山再生事業や再生可能エネルギーの推進に取り組んでいる。

【環境方針基本理念】

Wood Life Company は、人類社会存続のためには、地球温暖化や自然資源枯渇をはじめとする地球環境や地域の環境の保全が不可欠であることに鑑み、この大きな問題の解決に、事業活動を通して微力なりとも貢献していきたいと願っております。わたしたちは、産業廃棄物の中間処理・リサイクル業務及び収集運搬業務に携わっています。これらの業務が直接的に資源循環や環境保全につながっており、大きな社会的責任を負っていることを深く認識して、以下の具体的指針に則り、事業活動全体を対象とする環境管理システムを構築し、継続的に運用していくことを約束します。

【環境行動指針】

- a. 事業活動の根幹を資源の循環、リサイクルをはじめとする 3R 及び適正処理の推進におく。
* 3R：リデュース（排出抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）
- b. 「法的要求事項及び当社が同意する社会的要求事項」を遵守する。
- c. 事業活動のあらゆる面で、環境保全に配慮し、環境負荷の軽減を図る。
特に、以下の側面で重点的に環境負荷の軽減を図る。
 - ・破砕機等を中心とする電力消費の効率化 – 地球温暖化の主要因である CO2 の削減。
 - ・車両・重機の燃費向上 – CO2 の削減、大気汚染の軽減。
 - ・粉塵飛散の防止 – 近隣・地域住民の生活への環境負荷の軽減。
- d. 環境目的・目標を設定し、改善の実務計画を実行に移すとともに、その結果を内部監査及び第三者審査により点検し、継続的な見直しと改善を行う。
- e. 環境方針の社員への周知、意識向上を図るとともに、実施計画に基づく具体的な社員教育を実施する。また協力企業や搬入・搬出先にも、環境方針及び具体的な取り組みの周知を図り、理解と協力を要請する。
- f. この環境方針は文書化するなどして、地域住民をはじめ社会一般へ公表する。
- g. 代表者は、この環境方針の実現のために、必要な人的資源、専門的な技能・技術、設備・機器並びに 資金を確保し、目的・目標を達成できるよう努める。



Wood Life Company ISO14001 登録証

メディカルウェストシステム ISO14001 登録証

【各種取組】

1. 社員力向上に向けた取組

【新入社員研修の実施】

Wood Life Company グループでは、配属部署における担当業務研修のほか、教育担当者による廃棄物処理法で定められているルールや罰則など知識向上に努めている。営業部門の社員に対しては、マネジメントゲーム研修により、会社の仕組みや利益構造の理解、コスト意識など、ビジネスマインドの養成に努めており、物流部門のドライバー社員に対しては、事業用トラックドライバー研修や、その他法令で定められた添乗指導や実車を用いた日常点検の指導を実施している。

【安全教育の実施】

Wood Life Company グループでは、産業廃棄物の運搬における安全確保が最重要課題であると認識し、社員に対する安全教育を積極的に実施している。

Wood Life Company においては、輸送の安全性向上を目的に、安全対策に関する注意事項や、関連法令遵守の重要性について、毎月、ドライバー社員全員に対しミーティングの場において伝達している。

メディカルウェストシステムにおいては、運輸安全マネジメントを策定し、社員全員に通達するとともに、社内、営業所に掲示することで、輸送の安全性の向上に努めるとともに、ドライバー社員に対し、2 か月に 1 回の割合で、e-ラーニングによる安全教育を実施している。運送事業が主となるメディカルウェストシステムでは、徹底した安全運行に取り組むことで、人身事故撲滅を安全目標として掲げている。

〈メディカルウェストシステム安全目標〉

- ・酒気帯び運転の撲滅
- ・人身事故ゼロ

目標項目	目標件数	2023 年度実績(※)	2022 年度実績
酒気帯び運転	0	0	0
人身事故	0	0	0

(※) 2023 年 12 月末時点の実績

【社員の資格取得推奨への取組】

Wood Life Company グループでは、資格取得に係る費用の会社負担や、上司からの指導、各種勉強会への参加推奨など、社員の能力向上に努めている。

社員の資格取得状況

主要資格種類	取得推奨者数(人)	取得者(人)	取得率(%)
特別管理産業廃棄物管理責任者	3	2	66.7
運行管理者	6	2	33.3
大型自動車 I 種免許	14	12	85.7
フォークリフト技能講習	20	17	85.0
車両系建設機械	5	5	100.0
防火・防災管理者講習	1	0	0.0
合計	49	38	77.6

2023 年 12 月末時点 当社グループ全体

【その他取組】

Wood Life Company グループでは、日々の業務における非効率業務の改善策などにおいて社員提案制度がある。この提案制度により社員の主体性の育成に努めている。

社員提案制度により効率化が図られた例

工場内での木材置き場を変更することで、効率的な動線となり生産性が向上した。
廃棄物の選別作業をより細かく実施することで、利益率アップにつながった。

2. 環境負荷低減に向けた取組
【GHG 排出量の把握、及び削減を目的に SBT 認定を取得】

Wood Life Company は、2021 年 7 月に SBT 認定を取得しており、GHG 排出量削減について目標設定のうえ取り組んでいる。



(GHG 削減目標)

- ・2030 年度までに 2018 年度比 30%の削減
- ・2050 年度までに 2018 年度比 80%の削減

Scope/カテゴリ	排出量(t-CO2)				
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
サプライチェーン排出量	3,022	2,905	2,555	1,946	1,985
2018 年度比削減率	—	3.9%	15.5%	35.6%	34.3%
Scope1	701	505	321	347	355
Scope2	197	202	161	24	5
Scope3	2,124	2,198	2,073	1,576	1,625

(GHG 削減に向けた取組)

- ・Scope1 削減に向けた取組・・・車両（重機）に関し、ハイブリッド・エコ車両（重機）への入れ替えを進めていく。

車両・重機保有状況（2023 年 3 月末）

Scope1	保有台数	うちハイブリッド・エコ	ハイブリッド・エコ割合
車両	4 台	2 台	50.0%
重機	5 台	4 台	80.0%
合計	9 台	6 台	66.7%

(2023 年 12 時点においても変更なし)

- ・Scope2 削減に向けた取組・・・事務所・工場で使用する電気を再生可能エネルギーに切り替えていく。

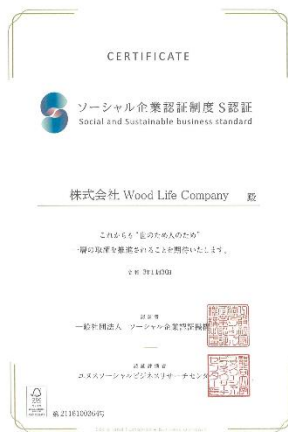
Scope2	取組内容
事務所	切り替え検討中。 コストとの兼ね合いで切り替えるタイミングを決定していく方針。
工場	2021 年 8 月より工場で使用する電気は全て再生可能エネルギーに切り替え済。

・Scope3 削減に向けた取組・・・調達・出荷時に使用するトラックは全てガソリン車であり、ハイブリッド・エコ車両への入れ替えを進めていく。

	取組内容
Scope3	継続的に交渉中。 環境保全の観点から、顧客には GHG 削減の意義を説明し、継続的な入れ替え交渉を実施している。

【ソーシャル企業認証制度 S 認証の取得】

Wood Life Company 及びメディカルウェストシステムでは、一般社団法人ソーシャル企業認定機構による、社会課題の解決や ESG 経営を目指す企業として認証を受けている。産業廃棄物である木くずの再生利用化への取組や社内における省エネへの取組が、資源循環ビジネスモデル、環境負荷の低減を図る取組として評価されている。



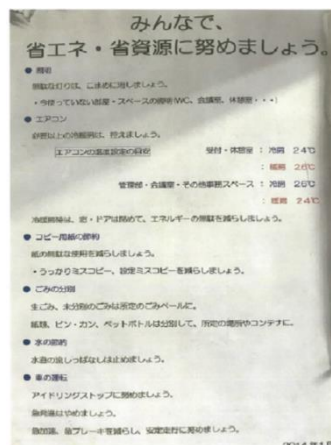
Wood Life Company S 認証



メディカルウェストシステム S 認証

【社内における省エネ・省資源に向けた取組】

Wood Life Company グループでは、事務所内のごまめな消灯や適正なエアコン温度設定、コピー用紙の削減、社内発生ごみの分別処理、水の節約、エコドライブの推進などに取り組んでおり、社内ポスターを掲示することで、社員の意識向上に努めている。また、Wood Life Company は、政府が推進する COOL CHOICE 運動に賛同しており、GHG 削減に向けた各種取組を展開している。



省エネ・省資源を喚起する社内掲示文書



COOL CHOICE 賛同証明書

【ペーパーレス化、DX の取組】

Wood Life Company グループでは、業務構築クラウドサービスの利用による紙媒体書類の削減や、クラウド型ビジネスチャットツールの利用による迅速な情報連携により、ペーパーレス化、DX の促進を図っている。

また、産業廃棄物の行き先を管理し、不法投棄を未然に防止するマニフェスト制度においては、電子マニフェストを導入しており、事務処理の効率化やデータの透明性が図られている。

【有害薬品など感染症廃棄物（特別管理産業廃棄物）の適正な処理】

メディカルウェイトシステムでは、医療・研究機関から回収される有害薬品などの感染症廃棄物や、水銀含有薬品、有害金属薬品等の特別管理産業廃棄物は、法令に則り、提携処分業者において中和・償却など適正な処分を実施しており、感染症拡大の防止や環境保全に努めている。

【バイオマス燃料拡大に向けた啓蒙活動】

Wood Life Company グループでは、廃棄物排出事業者に対し、木くずのバイオマス燃料化の提案を行っている。従来、焼却・埋立されていた産業廃棄物である木くずの燃料として有効活用する意義を排出事業者に説明するなど、バイオマス燃料拡大に向けた啓蒙活動を行っている。

【リサイクル品の拡大】

メディカルウェイトシステムでは、リサイクル原料 100%の感染症廃棄物専用容器「エコ医療ボックス」の展開や、物流倉庫における再生パレットの使用により、製造時、廃棄時に排出される CO2 の削減に貢献している。

【回収ルートの効率化を図ることで、CO2 の排出量削減に貢献】

メディカルウェイトシステムでは、廃棄物を回収するエリアを曜日ごとに固定することで、広範囲の移動ルートが発生しないようにしているほか、複数の事業者から排出される廃棄物を合積みすることで、効率的な廃棄物運搬を行っている。

3. 労働環境整備に向けた取組

【社員の健康維持に向けた取組】

- ・長時間労働対策としての取組

Wood Life Company グループにおいて、残業については基本的に事前申告制、もしくは、上司からの指示に基づいた形での実施となっており、社員が独自判断では残業できないような仕組みとなっている。

Wood Life Company では、シフト制を採用することで、極力、時間外労働が発生しない仕組みとしている。また、メディカルウェイトシステムでは、2024 年度問題を見据え、社員の増員により余力ある人員体制とし、時間外労働を削減していくとしている。また、余野ファーム、余野ファーム物産においては特段の取組は無いものの、時間外労働の発生はほぼ無く、法令を遵守した労働時間管理がなされている。

2023 年 月平均残業時間実績

	一人当たり月平均残業時間
Wood Life Company	5.9 h/人
メディカルウェイトシステム	25.0 h/人

・有給休暇を取得しやすい体制整備

Wood Life Company、メディカルウェイトシステムにおいては、半日休暇や、誕生日などの記念日における休暇など、多様な休暇制度が制定されている。上司による計画的取得の声掛けや、上司の率先的な休暇取得により、休暇を取得しやすい環境が構築されている。また、余野ファーム、余野ファーム物産においても最低 5 日以上取得するなど、法令は遵守されている。

有給休暇取得状況

	2021 年	2022 年	2023 年
Wood Life Company	77.0%	53.1%	67.2%
メディカルウェイトシステム	45.9%	57.5%	74.7%

・産休・育休を取得しやすい環境

Wood Life Company グループにおいて、産休・育休の対象となる社員には、人事課より個別に休業制度の案内を行うとともに、取得の推奨を行っている。

産休・育休取得状況

	産休・育休対象者	産休・育休取得者	取得率
男性	2 人	0 人	0.0%
女性	2 人	2 人	100.0%

2023 年 年間実績 当社グループ全体

・健康診断等に対する取組

Wood Life Company グループにおいて、定期健康診断については 100%の受診率を維持しているほか、要再検査の社員に対しては、個別に再検査の受診勧奨を行っている。

また、感染症廃棄物を扱うドライバー社員に対しては B 型肝炎ワクチンの接種を行うとともに、定期健康診断時に抗体免疫有無の確認を行うことで、社員の健康維持に努めている。

メンタルヘルスケアについては、部門責任者による面談を年に 1 回（もしくは随時）、工場勤務者に対しては月に 1 回実施しており、必要に応じて労働環境等の改善を行うことで、社員の心の健康確保に努めている。また、ハラスメント防止に向け社内にポスター掲示を行うほか、2024 年度中に社外にてハラスメント相談窓口の設置を予定している。

【女性社員が活躍できる環境が構築】

Wood Life Company グループでは、性別に捕らわれない公平な能力評価がなされており、管理職やドライバー（重機オペレーターを含む）においても女性が活躍できる環境が構築されている。

女性社員の活躍状況

	全体の人数	うち女性	女性割合
社員	80 人	37 人	46.3%
うち管理職	12 人	5 人	41.7%
うちドライバー（重機オペレーター含む）	21 人	2 人	9.5%

2023 年 12 月末現在 当社グループ全体

【働きやすい職場認証制度の取得】

メディカルウェイトシステムにおいては、国土交通省が定めたドライバーの労働条件や労働環境が一定水準を満たしているとして、「働きやすい職場認証（1つ星）」の認証を得ている。今後は更に環境整備に注力し、2つ星へのランクアップを目指している。



働きやすい職場認証制度

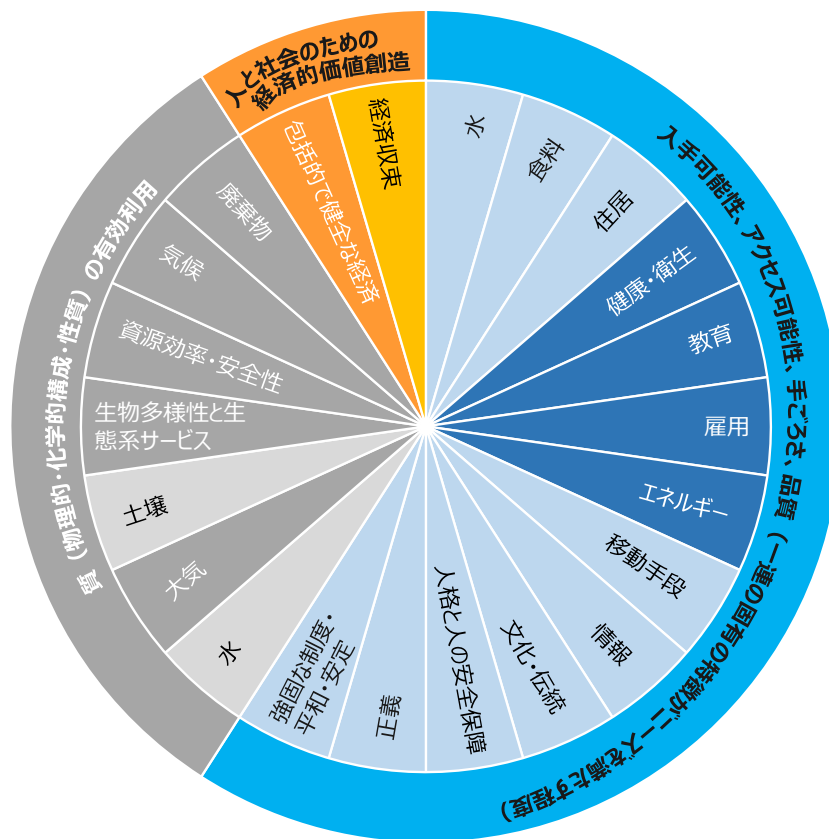
【高齢者雇用への取組】

Wood Life Company グループでは、高齢者雇用安定法に基づき、高齢者の就業機会の確保を目的に継続雇用制度を採用している。Wood Life Company グループ全社においては、継続雇用制度の年齢を2023年9月より65歳から70歳に引き上げている。これにより今後増加する高齢社員の安定した雇用及び就業機会が確保されている。

高齢社員の雇用状況

	61歳～65歳	66歳～70歳
グループ全社	4名	1名

3. UNEP FI インパクトレーダーとの関連性



※ 濃色項目が当社のインパクト領域

本ファイナンスでは、Wood Life Company グループの事業について、国際標準産業分類における「材料再生業」「有害廃棄物収集業」「造林その他の林業活動」として整理された。その前提のもとで、UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、「水（入手可能性）」「健康・衛生」「雇用」「水（質）」「大気」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」「包括的で健全な経済」に関するポジティブ・インパクト、「雇用」「水（質）」「大気」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」に関するネガティブ・インパクトが特定された。

一方、事業活動等を踏まえ、本ファイナンスで特定された当社のインパクトは下記の通りである。

経済面では、女性社員が活躍できる職場づくりや、産休・育休を取得しやすい環境整備、継続雇用制度として希望する高年齢社員に対する就業機会の提供など、ダイバーシティ推進の取組は「**包括的で健全な経済**」面で、地元経済の活性化や森林整備を目的とした里山再生事業への取組は「**経済収束**」面に関するポジティブ・インパクトと想定される。

社会面では、医療系産業廃棄物の収集運搬事業として感染症廃棄物（特別管理産業廃棄物）の適正な処理は「**健康・衛生**」面で、新入社員研修、安全教育、資格取得推奨への取組、社員提案制度による主体性育成の取組は「**教育**」「**雇用**」で、女性社員が活躍できる職場づくりや、産休・育休を取得しやすい環境整備、継続雇用制度として希望する高

年齢社員に対する就業機会の提供など、ダイバーシティ推進の取組は「**雇用**」面で、未利用木材等を原料としてバイオマス燃料である乾燥ウッドチップの製造、及び発電事業への取組は「**エネルギー**」面に関するポジティブ・インパクトと想定される。

一方で、ドライバー社員に対する安全対策に関する注意事項や、関連法令遵守の重要性についての伝達、安全運転教育の実施などによる輸送の安全性の向上への取組は「**健康・衛生**」面で、事前申告制の仕組みなどの時間外労働削減に向けた取組や、多様な休暇制度の制定による有給休暇を取得しやすい環境づくり、健康診断、メンタルヘルスクエアに対する取組、「働きやすい職場認証」の取得など社員の労働条件や労働環境維持の取組は「**健康・衛生**」「**雇用**」面でのネガティブ・インパクトを逡減させている。

環境面では、事業活動の根幹であるリデュース、リユース、リサイクルの 3R による資源の循環活動及び適正処理の推進活動や、リサイクル原料 100%使用の感染症廃棄物容器展開の取組や、未利用木材等を原料としてバイオマス燃料である乾燥ウッドチップの製造、及び発電事業への取組は「**大気**」「**資源効率・安全性**」「**廃棄物**」面で、地元経済の活性化や森林整備を目的とした里山再生事業における取組は「**土壌**」「**生物多様性と生態系サービス**」「**気候**」面に関するポジティブ・インパクトと想定される。

一方で、トラックの産業廃棄物回収ルートの適正化を図ることで移動距離を短縮し、NOx 排出量の削減や、ガソリンなど燃料の削減などの取組は「**大気**」「**資源効率・安全性**」「**気候**」面で、エコ車両への入れ替え推進や、使用する電気を再生エネルギーに切り替えるなど SBT 認証に基づく GHG 排出削減の取組は「**気候**」面で、政府が推進する COOL CHOICE 運動に賛同するとともに、事務所内のこまめな消灯などの省エネ、省資源への取組や、社内パーペラス化や DX 化への取組は「**資源効率・安全性**」「**気候**」「**廃棄物**」面で、保有する車両や重機の洗車時の汚水、油漏れによる土壌汚染防止対策として、工場の敷地にコンクリートの全面敷設や、油漏れ発生時にはウェスを用いて速やかな拭き取りによる土壌への浸潤防止の取組は「**水（質）**」「**土壌**」「**生物多様性と生態系サービス**」面でのネガティブ・インパクトを逡減させている。

なお、UNEP FI のインパクト分析ツールで発出したポジティブ・インパクトのうち、社会面における「**水（入手可能性）**」、及び環境面における「**水（質）**」については、事業内容との関連性が低いことから特定しないものとした。

3-1. 経済面のインパクト

インパクト領域		テーマ	活動内容
包括的で健全な経済	ポジティブ	ダイバーシティの推進	性別に捕らわれない公平な能力評価がなされており、管理職やドライバー（重機オペレーターを含む）においても女性が活躍できる環境が構築されている。 産休・育休の対象となる社員には、人事課より個別の休業制度案内や休業取得を推奨するとともに、高年齢社員の安定した雇用及び就業機会の確保として、継続雇用年齢を 70 歳に引き上げている。

インパクト領域		テーマ	活動内容
経済収束	ポジティブ	里山再生の取組	地元経済の活性化や森林整備を目的とした里山再生事業に取り組んでいる。

3-2. 社会面のインパクト

インパクト領域		テーマ	活動内容
健康・衛生	ポジティブ	感染症廃棄物（特別管理産業廃棄物）の適正な処理	医療、研究機関から発生する感染性廃棄物については、排出場所から中間処理場まで専用トラックにて収集運搬し、提携する中間処理業者（処分場）にて適正に処分を行っている。

インパクト領域		テーマ	活動内容
教育 雇用	ポジティブ	社員力の向上	新入社員研修、安全教育、資格取得推奨への取組のほか、社員提案制度により、社員の主体性育成に取り組んでいる。

インパクト領域		テーマ	活動内容
雇用	ポジティブ	ダイバーシティの推進	性別に捕らわれない公平な能力評価がなされており、管理職やドライバー（重機オペレーターを含む）においても女性が活躍できる環境が構築されている。 産休・育休の対象となる社員には、人事課より個別の休業制度案内や休業取得を推奨するとともに、高年齢社員の安定した雇用及び就業機会の確保として、継続雇用年齢を70歳に引き上げている。

インパクト領域		テーマ	活動内容
エネルギー	ポジティブ	バイオマス燃料製造及び発電事業への取組	未利用木材等を原料としてバイオマス燃料である乾燥ウッドチップの製造、及び発電事業に取り組んでいる。

インパクト領域		テーマ	活動内容
健康・衛生	ネガティブ	安全運転の取組	毎月のミーティングの場における、ドライバー社員への安全対策に関する注意事項や、関連法令遵守の重要性の伝達や、e-ラーニングを用いた安全運転教育の実施により、酒気帯び運転の撲滅、人身事故ゼロを目標に掲げ、輸送の安全性の向上に努めている。

インパクト領域		テーマ	活動内容
健康・衛生 雇用	ネガティブ	働きやすい職場づくり 社員の健康維持	時間外労働削減に向けた取組、有給休暇を取得しやすい環境づくり、健康診断、メンタルヘルスクエアに対する取組、「働きやすい職場認証」の取得など社員の労働条件や労働環境維持に取り組んでいる。

3-3. 環境面のインパクト

インパクト領域		テーマ	活動内容
大気 資源効率・安全性 廃棄物	ポジティブ	リサイクル事業への取組 バイオマス燃料製造及び発電事業への取組	事業活動の根幹であるリデュース、リユース、リサイクルの3Rによる資源の循環活動及び適正処理の推進活動や、リサイクル原料100%使用の感染症廃棄物容器の展開を行っている。 未利用木材等を原料としてバイオマス燃料である乾燥ウッドチップの製造、及び発電事業に取り組んでいる。

インパクト領域		テーマ	活動内容
土壌 生物多様性と生態系サービス 気候	ポジティブ	里山再生の取組	地元経済の活性化や森林整備を目的とした里山再生事業に取り組んでいる。

インパクト領域		テーマ	活動内容
大気 資源効率・安全性 気候	ネガティブ	産業廃棄物回収トラックのルート適正化	トラックの産業廃棄物回収ルートの適正化を図ることで移動距離を短縮し、NOx排出量の削減や、ガソリンなど燃料の削減に努めている。



インパクト領域		テーマ	活動内容
気候	ネガティブ	GHG 排出削減への取組	エコ車両への入れ替え推進や使用する電気を再生エネルギーに切り替えるなど SBT 認証に基づく GHG 排出削減に取り組んでいる。

インパクト領域		テーマ	活動内容
資源効率・安全性 気候 廃棄物	ネガティブ	省エネ、省資源への取組	政府が推進する COOL CHOICE 運動に賛同するとともに、事務所内のこまめな消灯などの省エネ、省資源への取組や、社内ペーパーレス化や DX 化に取り組んでいる。


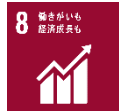

インパクト領域		テーマ	活動内容
水（質） 土壌 生物多様性と生態系サービス	ネガティブ	土壌汚染対策の取組	工場の敷地にコンクリートの全面敷設や、油漏れ発生時にはウエスを用いて速やかな拭き取りによる土壌への浸潤防止を行っている。

4. 測定する KPI と SDGs との関連性


4-1. 社会面（ポジティブ）


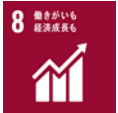
特定インパクト領域	（社会）教育、雇用		
取組、施策等	資格取得率の向上 上司からの指導、各種勉強会への参加推奨など、積極的に社員の能力向上に努め、主要資格 6 種類の取得率向上を図る。		
借入期間における KPI	KPI：2030 年までに、グループ全体における主要資格 6 種類合計の取得率を 90%以上とし、2030 年以降は 90%を継続する。 （2023 年 12 月末時点 77.6%）		
関連する SDGs	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	


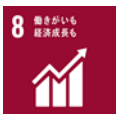
4-2. 社会面、環境面（ポジティブ）

特定インパクト領域	(社会) エネルギー (環境) 大気、資源効率・安全性、廃棄物	
取組、施策等	バイオマス燃料製造及び発電事業への取組 国産の未利用木材、一般木材を原料とした乾燥木質チップ製造及び、それらを用いた発電事業を推進する。	
借入期間における KPI	KPI : Wood Life Company において、木質チップを用いたバイオマス発電において、2025 年までに年間 28 万 kWh の売電を行い、以降売電量を継続する。	
関連する SDGs	<p>7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。</p> <p>8.4 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。</p> <p>9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p>	  




4-3. 社会面（ネガティブ）

特定インパクト領域	(社会) 健康・衛生	
取組、施策等	安全運転の取組 毎月のミーティングの場における、ドライバー社員への安全対策に関する注意事項や、関連法令遵守の重要性の伝達や、e-ラーニングを用いた安全運転教育の実施により、酒気帯び運転の撲滅、人身事故ゼロを目標に掲げ、輸送の安全性の向上に努めている。	
借入期間における KPI	KPI :グループ全体において人身事故ゼロを維持する。 (2022 年度実績 人身事故 0)	
関連する SDGs	<p>3.6 2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。</p>	



特定インパクト領域	(社会) 健康・衛生、雇用	
取組、施策等	有給休暇を取得しやすい職場づくり 半日休暇制度や、計画的取得の促進により、社員の有給休暇取得率の向上に努める。	
借入期間における KPI	KPI : Wood Life Company 及びメディカルウェイトシステムにおける有給休暇取得率を 2030 年までに 75%以上に向上させ、2030 年以降は 75%以上を維持する。 (2023 年 年間実績 Wood Life Company 67.2% メディカルウェイトシステム 74.7%)	
関連する SDGs	<p>3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> <p>8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p>	 


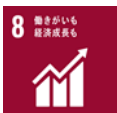

特定インパクト領域	(社会) 健康・衛生、雇用	
取組、施策等	「働きやすい職場認証」のランクアップ取得 ドライバーの労働条件や職場環境の更なる職場環境整備に注力し、2 つ星へのランクアップを図る。	
借入期間における KPI	KPI : メディカルウェイトシステムにおいて、「働きやすい職場認証 (1 つ星)」を 2030 年までに 2 つ星にランクアップさせ、2030 年以降は 2 つ星を維持する。	
関連する SDGs	<p>3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> <p>8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p>	 



4-4. 環境面（ネガティブ）



特定インパクト領域	(環境) 気候	
取組、施策等	GHG 排出削減への取組 SBT 認証に基づき、重機を含む車両のエコ車両への切り替えや、事務所で使用する電気の再生可能エネルギーへの切り替えなどの推進により、GHG 排出量削減に努める。	
借入期間における KPI	KPI : Wood Life Company において GHG 排出量削減に努める。 2030 年度までに 2018 年度比 30%の削減 2050 年度までに 2018 年度比 80%の削減	
関連する SDGs	7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	  


4-5. その他 KPI を設定しないインパクトについて、SDGs との関連性



特定インパクト領域	ポジティブ		
	(経済) 経済収束 (環境) 土壌、生物多様性と生態系サービス、気候		
取組、施策等	里山再生の取組 地元経済の活性化や森林整備を目的とした里山再生事業に取り組んでいる。		
関連する SDGs	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	15.1	2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。	



特定インパクト領域	ポジティブ		
	(経済) 包括的で健全な経済 (社会) 雇用		
取組、施策等	ダイバーシティの推進 性別に捕らわれない公平な能力評価がなされており、管理職やドライバー（重機オペレーターを含む）においても女性が活躍できる環境が構築されている。 産休・育休の対象となる社員には、人事課より個別の休業制度案内や休業取得を推奨するとともに、高年齢社員の安定した雇用及び就業機会の確保として、継続雇用年齢を 70 歳に引き上げている。		
関連する SDGs	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	




特定インパクト領域	ポジティブ	
	(社会) 健康・衛生	
取組、施策等	感染症廃棄物（特別管理産業廃棄物）の適正な処理 医療、研究機関から発生する感染性廃棄物については、排出場所から中間処理場まで専用トラックにて収集運搬し、提携する中間処理業者（処分場）にて適正に処分を行っている。	
関連する SDGs	3.8	<p>全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。</p> 
	11.6	<p>2030年までに、大気、水及び土壌の質並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> 

特定インパクト領域	ポジティブ	
	(社会) 教育、雇用	
取組、施策等	社員力の向上 新入社員研修、マネジメントゲーム研修により、会社の仕組みや利益構造の理解、コスト意識など、ビジネスマインドの養成や、社員提案制度により、社員の主体性育成に取り組んでいる。	
関連する SDGs	4.4	<p>2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> 
	8.2	<p>高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> 

特定インパクト領域	ポジティブ	
	(環境) 大気、資源効率・安全性、廃棄物	
取組、施策等	リサイクル事業への取組 事業活動の根幹であるリデュース、リユース、リサイクルの3Rによる資源の循環活動及び適正処理の推進活動や、リサイクル原料100%使用の感染症廃棄物容器の展開を行っている。	
関連する SDGs	12.5	<p>2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> 

特定インパクト領域	ネガティブ		
	(環境) 資源効率・安全性、気候、廃棄物		
取組、施策等	省エネ、省資源への取組 政府が推進する COOL CHOICE 運動に賛同するとともに、事務所内のこまめな消灯などの省エネ、省資源への取組や、社内ペーパーレス化やDX化に取り組んでいる。		
関連する SDGs	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	 12 つくる責任 つかう責任

特定インパクト領域	ネガティブ		
	(環境) 大気、資源効率・安全性、気候		
取組、施策等	産業廃棄物回収トラックのルート適正化 トラックの産業廃棄物回収ルートの適正化を図ることで移動距離を短縮し、NOx 排出量の削減や、ガソリンなど燃料の削減に努めている。		
関連する SDGs	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに
	11.6	2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	 11 住み続けられる まちづくりを

特定インパクト領域	ネガティブ (環境) 水(質)、土壌、生物多様性と生態系サービス	
取組、施策等	土壌汚染対策の取組 工場の敷地にコンクリートの全面敷設や、油漏れ発生時にはウェスを用いて速やかな拭き取りによる土壌への浸潤防止を行っている。	
関連する SDGs	<p>3.9 2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。</p> <p>6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。</p> <p>12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。</p>	  

5. サステナビリティ管理体制

Wood Life Company では本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、貝原代表取締役と業務本部、管理部、営業企画グループ（メディカルウェイトシステム）が中心となって日々の業務やその他活動を棚卸し、インパクトリーダーや SDGs との関連性について検討したうえで KPI の設定を行った。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間においても、貝原代表取締役が最高責任者となって社内朝礼や会議の場で社員全員への周知・意識づけを図り、業務本部 佐野本部長、営業企画グループ 増田部長（メディカルウェイトシステム）が実施状況や進捗管理を行うことで、KPI の達成を目指していく。

- ◇最高責任者 代表取締役 貝原 東
- ◇管理責任者 取締役 業務本部 本部長 佐野 正樹
営業企画グループ 部長 増田 裕治（メディカルウェイトシステム）
- ◇担当部署 業務本部、管理部、営業企画グループ（メディカルウェイトシステム）

6. モニタリング

本ファイナンスを実行するにあたり設定した KPI の進捗状況については、Wood Life Company と池田泉州銀行が、少なくとも年 1 回の頻度で話し合う場を設け、その達成状況及び進捗状況について共有する。

池田泉州銀行は、自行が持つノウハウやネットワークを活用し、当社の KPI の達成を適宜サポートしていく予定である。

モニタリング期間中に一度達成した KPI については、その後も達成水準を維持していることを確認する。なお、当社の事業環境の変化などにより設定した KPI が実情にそぐわなくなった場合は、池田泉州銀行と当社が協議し、再設定を検討するものとする。

以上

注意事項・免責事項

1. 本評価書は、池田泉州銀行が Wood Life Company から提供された情報に基づき、評価・作成したものであり、当該情報の正確性及び安全性を保証するものではありません。
2. 池田泉州銀行は、本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社池田泉州銀行
ソリューション営業部 担当 植田
〒530-0013
大阪市北区茶屋町 18-14
TEL 06-6375-3796
FAX 06-6375-3974